

医04 整形用品
一般医療機器 X線造影材入りスポンジ 13705000

滅菌ドレナーゼ X

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・X線造影糸を直接挟むと、切れたり、抜け落ちて体内に残存するおそれがあるので、X線造影糸部分以外のガーゼを挟んで使用すること。
- ・体内に留置しないこと

※※【使用方法等】

- ・使用目的に応じ、適宜使用する。

【使用上の注意】

- ・包装が破損、汚損、または水濡れしている場合は使用しないこと。
- ・開封後は全量を消費すること。（滅菌状態が保てないため）
- ・使用後破棄する場合には、汚染箇所への接触および汚染物の飛散防止に十分注意すること。
- ・滅菌期限内に使用すること。
- ・滅菌インジケーターの色に異常がある場合は使用しないこと。

※※【形状・構造及び原理等】

※※■ 形状

綿100%の平織りガーゼ数枚を重ね、綿100%の糸で縫製し、X線造影糸を織り込んだもの。通常は四角形で、その1角に体内残留を防ぐ目的で綿テープを取り付けてある。白い布で、におい及び味はない。X線造影用の糸を1本以上含有している。本品はエチレンオキサイドガス滅菌済みである。

※※■ 材質

セルロース

※※■ 原理

セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。X線造影糸により、X線透過装置を用いて本品の位置を特定できる。

【保管方法及び有効期間等】

- ・保管方法：水濡れに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所を避けて、室温で保管すること。
- ・有効期間：容器又は被包に表示【自己認証（自社データ）による】

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

株式会社エフスリー

愛知県名古屋市区笠取町3-415

TEL 052-522-5226

【使用目的又は効果】

出血の抑制、液の吸収、擦過傷、乾燥又は汚染からの器官の保護のため、外科切開口、他の皮膚創傷又は内部構造に適用することを目的とする、X線で検知可能な成分を含有する器具をいう。